

令和3年 第11回

# 農業委員会総会議事録

令和3年11月22日(月) 開催

多摩市農業委員会

令和3年11月22日午後2時、市役所401会議室で、令和3年第11回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 萩原弘委員、	3番 萩原重治委員、	5番 新倉隆委員、
6番 大松誠二委員、	7番 増田保治委員、	8番 伊藤忠男委員、
11番 増田実生委員、	12番 武内好恵委員、	13番 小暮和幸委員、
		15番 小島豊委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 渡邊哲也、農地係長 沖迫達矢、書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

事務局長(渡邊) 定刻となりましたので、只今より令和3年第11回多摩市農業委員会総会を開会いたします。

本日は 青木委員から欠席、また柚木委員から遅れる、との連絡を受けております。

本日の出席委員は 11名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は会長にお願いいたします。

会長(小暮) これより会議を開きます。本日の議事日程は、

日程第1 第26号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届け出について

日程第2 第27号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の発行について

であります。

議事に入る前に、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、議事録署名委員を2名指名することになります。

指名は議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、6番 大松誠二委員、7番 増田保治委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

それでは議事に入ります。

日程第1 第26号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届け出についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 電子音声により説明させていただきます。

第26号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届け出(和田地区1件)について朗読し、説明した。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

お諮りいたします。本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

異議なし

会長(小暮) 「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

次に、日程第2 第27号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の発行についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 第27号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書(和田地区 1件)の発行について、朗読し、説明した。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか？

委員(新倉) 先般農地調査を行った際に、現場を確認した土地です。問題はなかったことを報告させていただきます。

会長(小暮) ご報告ありがとうございます。ほかに質疑はございませんか？

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。お諮りいたします。  
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

異議なし

会長(小暮) 「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。  
以上をもって本日の議事日程は、すべて終了しました。  
よって会議を閉じます。

終了(午後2時15分)